

平成25年度 定期予防接種 の日程

表1 個別接種指定医療機関一覧

- ・ワクチンの種類
三種混合1期、二種混合2期、麻しん・風しん1期・2期、日本脳炎1期・2期、不活化ポリオ、4種混合
- ・予防接種法改正法案成立後、法の施行日より接種を実施するワクチンの種類
子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌

医療機関名	住所	電話番号
秋川診療所(*1)	小中野45	596-2106
公立阿伎留医療センター	引田78-1	558-0321
あきる台病院(*2)	秋川6-5-1	559-5761
あべクリニック	瀬戸岡459-11	558-7730
いなメディカルクリニック(*3)	伊奈477-1	596-0881
奥野医院(*4)	下代継95-11	559-2568
草花クリニック(*4)	草花2724	558-7127
小机クリニック	小中野160	596-3908
こばやし内科小児科クリニック	草花1439-9	518-2088
近藤医院	油平35	558-0506
櫻井病院	原小宮1-14-11	558-7007
さくらクリニック	野辺1003	559-0118
佐藤内科循環器科クリニック(*5)	秋川2-5-1	550-7831
清水外科(*5)	二宮1011	558-5850
朱膳寺内科クリニック(*4)	秋留1-1-10あきる野クリニックタウン1F	559-9201
鈴木内科	館谷156-2	596-2307
瀬戸岡医院	二宮1240	558-3930
葉山医院	引田552	558-0543
樋口クリニック(*2)	秋川3-7-5	559-8122
星野小児科内科クリニック	小川東1-19-20	559-7332
森田ウイメンズクリニック(*5)	牛沼131-3	532-7053
ゆき皮膚科クリニック	油平57-4	532-7020
横田小児科医院	雨間233-19	559-2655
米山医院(*2)	二宮1133	558-9131
渡辺レディースクリニック(*6)	油平11-1	558-2288

- (*1) 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌未実施
 - (*2) 二種混合2期、日本脳炎2期、子宮頸がん予防のみ実施
 - (*3) 不活化ポリオ、4種混合、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌未実施
 - (*4) ヒブ、小児用肺炎球菌未実施
 - (*5) 子宮頸がん予防のみ実施
 - (*6) 二種混合2期、麻しん・風しん2期、日本脳炎2期未実施
- 予防接種を受ける日時など、事前に各指定医療機関にお問い合わせください。
指定医療機関の希望で掲載していない医療機関がありますので、お問い合わせください。

表2 集団接種(秋川地区)

場所 あきる野保健相談所 受付時間 午後1時~2時

BCG	
4月10日	5月9日
6月10日	7月10日
8月8日	9月9日
10月3日	11月6日
12月9日	平成26年1月15日
2月12日	3月10日

表3 集団接種(五日市地区)

場所 五日市保健センター 受付時間 午後1時~2時

BCG	
4月17日	5月20日
6月19日	7月17日
8月19日	9月18日
10月16日	11月18日
12月18日	平成26年1月20日
2月19日	3月19日

予防接種会場
集団接種：あきる野保健相談所、五日市保健センター
個別接種：市内の指定医療機関
持ち物 予防接種票(必要事項を記入)、母子健康手帳
費用 無料
その他 各予防接種の対象年齢になった子どもがいる世帯に、必要書類を送付します。また、出生届、転入届をされた方には、翌月に送付します。予防接種を受ける際の注意事項
事前に準備することは？

- * 冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでおく
- * 前日は、入浴などで体を清潔にする
- * 前夜は、熱を計り、健康状態の確認をする
- 接種日当日にすることは？
- * 朝、熱を計り、もう一度健康状態を確認する
- * 清潔な衣服を着る
- * 接種会場には、保護者が健康状態のよくわかる方が付き添う
- * 子どももの体調が悪いと思ったら、やめる
- 個別接種 表1の指定医療機関で接種してください。
- 予約が必要な医療機関もありませんので、必ず事前に確認してください。
- 集団接種 表2、表3のとおり

受付時間：午後1時~2時(時間厳守)
詳しくは対象の方に通知します。通知書の日程・場所を接種してください。
その他
子宮頸がん予防・ヒブ・小児肺炎球菌の各ワクチン接種について、国は、平成25年度の定期予防接種化を目指しています。予防接種法改正法案成立後は、法の施行日から接種が受けられますので、国から実施通知があり次第、対象の方に予防接種票を送付します。
BCGの定期予防接種の対象年齢が生後1歳に至るまでの間にある者に拡大されました。平成25年度に実施する集団接種から、標準的な接種期間にある対象の方(接種日に

おいて、生後5か月に達する方から生後1歳に至るまでの間にある方)に通知します。麻しん・風しんの定期予防接種で中学1年生相当の第3期と高校3年生相当の第4期を対象とした5年間の定期予防接種の期限措置は、平成24年度で終了しました。
定期の予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことなどにより定期の予防接種の機会を逸した方について、特例の期間として、快復時から2年間に限り、定期接種として接種を受けられるようになります。特例措置が認められる長期療養疾病など詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 健康課予防推進係(直通558・1191)

平成25年度の 国民年金保険料は 月額1万5040円

保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられます。
平成25年度の保険料は、平成24年度に比べて60円引き上げられ、月額1万5040円になります。
国民年金保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください。納付書に「国民年金保険料口座振替納付申出書」が同封されていますので、預貯金口座がある金融機関(郵便局

含む)が年金事務所まで申し込んでください(市役所では申し込みできません)。
問合せ 青梅年金事務所(0428・30・3410)

会社などを退職したときは、国民年金の手続きをお忘れなく

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、本人が直接、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。次のような手続きが必要です。
会社などを退職したとき(厚生年金保険や共済組合の加入者でなくなったとき) 退職した本人以外に扶養している配偶者がいる方は、同時に手続きをしてください(配偶者は第3号被保険者から第1号被保険者になります)。
退職(失業)による保険料免除

新エネルギー・省エネルギー 機器設置費の補助を します



市では、地球温暖化対策の観点から、4月1日から平成26年3月31日までの間に、太陽光発電システム、高効率給湯器などの機器の設置をした場合に、その費用の一部を補助します。補助対象機器、補助金額と予定台数は別表のとおりです。
募集期間などの詳細は6月1日の広報・ホームページでお知らせします。
問合せ 環境政策課環境政策係

別表 補助対象機器、補助金額と予定台数

機器の種類	補助金額	予定台数
太陽光発電システム	出力1Kw当たり3万円(最大3Kwまで)	20台
太陽熱利用システム	2万円	5台
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	3万円	10台
潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)	1万5000円	10台
ガス発電給湯器(エコウィル)	3万円	2台
燃料電池(エネファーム)	4万円	2台

太陽光発電システムは、市場価格の低下などに伴い、補助金額の見直しを行っています。
予定台数を上回る申込みがあった場合は抽選になります。

除の特例制度 退職(失業)などにより保険料の納付が困難な方のために「退職(失業)による保険料免除の特例」制度があります。
対象者：平成24年3月31日以前に退職した方
退職(失業)による特例免除を申請するときは、退職した方の所得審査を除外して審査します。なお、世帯主や配偶者に基準額以上の所得があると免除が認められないことがあります。
持ち物 年金手帳、はんこ
退職(失業)による特例免除を申請する方：雇用保険被保険者証、公務員の方は退職辞令(いずれもコピー可)
申請・問合せ
保険年金課年金係
五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)
青梅年金事務所(0428・30・3410)